

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	文武両道の放課後等デイサービス「みらいキッズ塾」		
○保護者評価実施期間	令和6年 8月 1日 ～ 令和6年 9月 30日		
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	28 (回答者数)	26
○従業者評価実施期間	令和6年 8月 1日 ～ 令和 6年 8月 31日		
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	7 (回答者数)	7
○事業者向け自己評価表作成日	令和 6年 10月 15日		

○ 分析結果

	事業所の強み（※）だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的にを行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	個別又は小グループで学習支援を実施している	L D学会など特別支援教育や限局性学習症に対する指導法を学べるコミュニティに属して常により良い指導ができるように工夫を凝らしています。	既存の教材等では不十分な部分を補うオリジナル教材の制作にも力を入れていきたいと考えています。
2	医療機関の発達検査等に準じたアセスメントを実施している	WISC検査や運動機能検査などを一定の知識や資格がある者が行っており、大学等の研究機関とも密に関わることができ、事例に関する助言等もいただいております。	専門的な知識や資格を有する職員の業務が多く、それ以外の職員との差が生じているため、内部研修を充実させてまいります。
3			

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	外部との交流がほとんど実施されていない	近い将来において福祉サービスを利用しないような軽微な障がいである児童に関しては、障害児通所支援事業所の一員として地域と積極的に交流することが、必ずしも有効だとは考えられない場合があります。また、まだ自己の障がいの受容ができていない児童に関しては、弊害が生じうる可能性もあります。	個人情報や繊細な障がいについての十分な理解がある外部の集団とは、交流をしていきたいと思います。信頼のおける有益な方々を外部から招き入れる形の交流は時々実施しているので、継続してまいります。
2	お出かけイベントなどもほとんど実施されていない	通所されている児童の多くが認知機能や学習面、運動機能において療育が必要とされております。これらの療育は家庭や民間の習い事等では難しいと思われることであり、公費を用いて提供されるに値することだと思われます。しかし、お出かけなどの余暇活動等は各家庭でも十分できている児童が多いので、障がいの程度が軽い児童に関しては、あえて公費で積極的に行う必要はないのではないかと考えております。	探究学習や課外学習として有効な場合は、外出を増やしてまいります。
3	情報の公開や説明が不足している	緊急時対応や感染症対策などの各種マニュアルなどの公開ができていない。	各種対応マニュアルなどの概要を書面に配布、及びホームページにて公開いたします。

公表

保護者等からの事業所評価の集計結果

事業所名	文武両道の放課後等デイサービス「みらいキッズ塾」
------	--------------------------

公表日 令和6年10月15日

利用児童数 令和6年7月31日 31名＊兄弟含む

回収数 26件

		チェック項目	はい	どちらとも いいない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・ 体制 整備	1	こどもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	23	3			もう少し広い方が良い	現状としてスペースを広くすることは難しく、プログラム内容や配置を工夫し、最善を尽くします。
	2	職員の配置数は適切であると思いますか。	26					
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	24	2				
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、こども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。	24	2			学習専用のスペースがある方がよい	同じ室内ではありますが、学習を終えて遊んでいる児童と学習中の児童との距離がとれるように配慮いたします。
適切な 支援の 提供	5	こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	26					
	6	事業所が公表している支援プログラムは、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。	26					
	7	こどものことを十分理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、放課後等デイサービス計画（個別支援計画）が作成されていると思いますか。	26					
	8	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容からこどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	20	3		3		主に個別の学習支援及び集団での身体作りの療育プログラムについて記載している為、ガイドラインの内容が不十分であり、表記方法を工夫いたします。
	9	放課後等デイサービス計画に沿った支援が行われていると思いますか。	26					
	10	事業所の活動プログラムが固定化されないよう工夫されていると思いますか。	26					
	11	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会がありますか。			26			グレーゾーンに該当する児童の場合、障がい児通所施設の一員として、交流することを望まないケースもございます。
保護者 への 説明等	12	事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	26					
	13	「放課後等デイサービス計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	26					
	14	事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。			26			ニーズがあるようでしたら、検討してまいります。
	15	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達状況について共通理解ができていると思いますか。	21	5				送迎時の運転手が、指導員を兼務していない場合は、療育内容を把握していない為、連絡帳等の活用を充実いたします。
	16	定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	21	5				面談の回数を増やしてほしい方に対しては、その都度対応してまいります。
	17	事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	24	2				「勉強をやらされる所」というように仕方なしに通所している児童もおらるので、指導方法を工夫してまいります。
	18	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。			26			このような要望が増えてきた際には検討してまいります。
	19	こどもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、こどもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	24	2				

	20	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	24	2				
	21	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されていますか。			26			行事やイベントなど変則的な活動はほとんどなく、SNS等は活用していませんが、必要なら検討してまいります。
	22	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	26					
非常時等の対応	23	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	15	9		2	マニュアルの内容までは知らない。	マニュアルの概要をまとめたものを紙面で配布し、ホームページでも閲覧できるように対応いたします。
	24	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。	24			2		避難訓練に関する概要を書面に伝えるなど周知に努めます。
	25	事業所より、子どもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	23			3		安全に関する計画を書面に伝えるなど周知に努めます。
	26	事故等（怪我等を含む。）が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。	26					
満足度	27	子どもは安心感をもって通所していますか。	26					
	28	子どもは通所を楽しみにしていますか。	21	5				児童が嫌々ながら学習に取り組むことが少なくなく、その後の運動遊びで楽しめるように工夫してまいります。
	29	事業所の支援に満足していますか。	24	2				

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		公表日				
文武両道の放課後等デイサービス「みらいキッズ塾」		令和6年 10月 15日				
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	7			学習を終えた児童と学習中の指導が同じ室内でいるため、配置に工夫を要します。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、 職員の配置数は適切であるか。	7			職員退職時の人員補充が上手くいかないことがあり、求人方法を見直す必要があります。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	7		ルール等の掲示物などは職員も児童も活用しやすいように掲示しています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	7		清掃はできている方だと思います。	壁紙等の破損個所の修繕は要検討です。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	7			静養室の利用頻度が少なく、現在は図書室と兼用となっており、時々不便を生じます。
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	7			非常勤職員が多いため、工夫を要します。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7			学習支援の内容に関しては、保護者様が要望を出しにくいので、こちらから提案する形で意向に沿うようにやってまいります。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7			頻繁に意見を出してくれる職員とそうでない職員があり、工夫を要します。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		7		
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	7		常勤職員が参加した研修を元に伝達研修や指導法の改定を随時行っております。	
適切な支援の提	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	7			ホームページの記載方法には見直しが必要ですが、概ねできています。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	7		発達検査の簡易版のようなアセスメントを行うため、客観性は高いと思われます。	
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	7			職員間でも知識差、技能差があり、分業的な業務となり、共通理解には至らないこともあります。
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	7		計画書を元にした合理的配慮項目一覧表を作成しており、日々の少しの変更もすぐに対応できるようにしております。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	7		数名の職員が行動分析、原因分析について専門的なスキルがあり、できているものと思われます。	
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	7			地域支援、地域連携に関しては、法人として一部行っているが、療育プログラムとしては行っていない。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。		7	専門性の適任者が、児童や指導員の様子を見ながら立案しています。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	7		固定化する部分と変化をつける部分のバランスは常に考えて立案しています。	

供	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	7			集団活動における、個々の能力差に対する配慮には改善の余地があります。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	7		その日の役割の概要は掲示して、伝えてい	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。		7		常勤指導員は毎回できていますが、全体としては毎回必ず、行っている訳ではなく、必要に応じて行うようにしています。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	7		記録は保護者等に確認して頂いております。	記入者により内容の密度が異なることが、課題です。
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	7		モニタリングの結果は保護者様が見て、成長の度合いが分りやすいように、作成しております。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	7		自立に向けて必要な「認知と思考、判断」の力を育むプログラムには注力しています。	地域連携等はできておりません。
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	7		選択的な決定(判断)と自由な決定(判断)をその子の発達度合に合わせて考慮しています。	
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	7		会議には必ず児童発達支援管理責任者が参加しています。	会議が開催される時間帯によっては、参加し難いことがあります。
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。		7		主に保護者様を介しての情報提供となっております。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	7			学校により異なりますが、概ねできています。
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。		7		主に保護者様を介しての情報提供となっております。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。		7		当放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ直接移行するケースがございます。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。		7		主に保護者様を介しての情報提供となっております、研修等も受けておりません。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。		7		グレイゾーンに該当する児童の場合、障がい児通所施設の一員として、交流することを望まないケースもございます。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。		7		
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	7			療育内容の説明が不十分なところもあり、プログラムの責任者が十分に説明する機会を増やしていきます。
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。		7		情報提供は増やしていきたいと考えております。
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	7			契約時には説明できているが、その後の変更部分に関しては不十分であり、適宜書面等でお伝えしていきます。
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	7			学習プログラムや運動プログラムの方法、方針は概ね決まっている為、同意を得る形となっております。
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	7		保護者様が確認する際に具体的に分かりやすい文面となるように工夫しております。	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	7		主に連絡帳を通じて行い、必要に応じて電話や直接お会いし、お伝えしております。	

保護者への説明等	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。		7		
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	7		児童の不適切行動に対する対応など、誤解を招きかねないことが生じた際は、先に詳細をお伝えしています。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。		7		安全対策等を含め、書面及びHPにて取り組みの概要が伝わるようしてまいります。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	7		軽度の発達障がいのある児童などは、早期に福祉サービスが不要になる場合があるため、個人情報の取扱いには特に気を付けています。	
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	7			保護者様との連絡手段としてICTの活用ができていないので、検討してまいります。
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。		7		ご利用者の中には福祉サービスを利用していることを、公にたくない方もおり、何が最善なのかをしっかりと検討していきたいです。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	7			マニュアルの内容までは利用者のご家族に周知できていないので、概要をまとめた配布物を作成いたします。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	7			同日に利用児全員が参加できないので、実施日の工夫を要します。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	7		重要事項は業務開始前に毎回、確認できるように仕組化できています。	
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	7			医師の指示書そのものを確認してはおりませんが、保護者様からの指示通りに対応しています。
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	7			安全を確保しつつも、ハサミなど児童が上手く使えるようになった方がよいものは、積極的に使うので、注意が必要です。
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。		7		内容までは利用者のご家族に周知できていないので、概要をまとめた配布物を作成いたします。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	7		業務開始前の申し送り事項にて確認し、対応策を講じています。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	7		適切な合理的配慮を学ぶことで、職員による適切でない指導は軽減されと考え、研修や日々の申し送りにて実施しています。	
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	7			身体拘束を要する児童が通所していないため、実践的なスキルは低いと思われます。